

## 令和4年度第4回定例会町長あいさつ

令和4年12月1日

御嵩町議会第4回定例会の開会にあたり、町政を巡る諸課題についての所見、報告を申し上げますとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

最近の新型コロナウイルスの感染者状況は増加傾向が続き、すでに第8波に入っているともいわれております。ワクチン接種事業については、オミクロン株に対応したワクチンの接種を始めたことのほか、生後6カ月～11歳までの小児についても接種対象とするなど、感染及び重症化の予防のための事業を継続しております。

11月28日現在、オミクロン株対応ワクチンの接種を受けた方は3,715人で、接種対象者に占める割合は22.7%であります。引き続き、町民の皆さまが速やかに接種を受けられるよう接種機会の提供を行ってまいります。

今年4月の年度始まりに際して、「3年前に実施していた会議などやイベント全てを実施することを前提に準備するように」と職員に指示をして取り組んでまいりました。組織によっては、書面形式のままの実施を判断された会もあれば、集会形式で総会が開催された会もありました。各種イベントにおいても感染拡大対策の徹底や規模の縮小など、それぞれの経験値を基に判断していただき開催されてきている状況であります。

先月に岐阜市において開催された「ぎふ信長まつり」では、人気俳優が騎馬武者行列に参列したこともあり2日間の人出は約62万人とのことであります。その経済効果は非常に大きなものであったと推測されます。

本町においても、岐阜市のような大規模ではありませんが、秋の行楽シーズンの恒例行事である「中山道往来（なかせんどううおーく）」が開催され、多くの方がウォーキングを楽しまれました。また、町外へ御嵩町の魅力を発信するイベントとして、岐阜関ヶ原古戦場記念館において、学芸員による御嵩町ゆかりの可児才蔵に関する歴史講演会を実施し、施設の外では「みたけのええもん物産販売」を行ってまいりました。そこでは、みたけのええもんの認定商品である「舂五山茶」を生産している上之郷中学校の生徒の皆さんが茶摘み衣装の早乙女に身を包み、試飲・誘客PRをしていただきました。協力してくれた生徒の皆さんには、地域と一緒に大切に育てている上之郷中学校の歴史ある活動への誇りと、地元への愛着をより一層深めていただけたものと思っております。

そして、少し前にはなりますが、10月には、夏の恒例開催が延期された「よってりゃあ、みたけ～夢いろ街道宿場まつり～」が開催され、7,000人以上の方が祭りを楽しんでいただけたと実行委員会からの発表がありました。なかでも、3年ぶりの花火は「とてもよかった」「感動した」という声が私のもとへも多く寄せられました。御嵩町の夜空に光の花が咲き、「ドン、ドン」と低い音が体に響く感覚は2年以上の我慢を強いられてきた私たち町民の心を十分に癒してくれるものとなりました。この祭りに参加して花火を観た子どもたちにとっ

ては、地元に着が持てる、御嵩町のお祭り「よってりやあみたけ」として心に刻まれたのではないのでしょうか。こうした子どもの頃の地元での「楽しい思い出」は、郷土愛を育み、いずれ進学などで町外や県外へ出た後にも、「地元に戻る」という選択肢を持つことに繋がる経験であります。この経験の機会を創造して体感してもらうことは私たち大人の役目であると考えております。

先日、民間企業の或る調査では、岐阜県内の街の幸福度ランキング 2022 で御嵩町が第2位に選ばれたということでありました。幸福感というものは人それぞれであるとは思いますが、大変うれしいニュースでありました。御嵩町には「楽しいお祭りがある」ということも幸せを感じるひとつの理由になっているのかもしれませんが。祭りは見えない所で頑張ってくれている人が居てくれることで成立します。関わっていただいている多くのスタッフの方に心から感謝をしております。そのスタッフの世代交代も進みつつあるようでありました。「継続は力なり」、新たな御嵩町の文化として紡がれていくことを期待しております。そして、これからも御嵩町で暮らす方たちが幸せを感じて安心して暮らしていける、夢のある街づくりを心掛けていく所存であります。

#### 【学校教育について】

町内小中学校においては、この9月から12月にかけて運動会や体育大会、また、修学旅行や日帰り研修などがそれぞれ計画され、新型コロナウイルス感染症対策の方針のもと、行先や日程を工夫しながら実施しております。

昨年度は、ほとんどの学校行事が中止され、修学旅行は日帰りで実施するなどの対応をとりましたが、今年度は各小中学校とも、宿泊を伴う修学旅行が実施できました。

一方で、10月に入り、県内の感染者数に増加傾向が見られるようになると、各小中学校においても、感染者の報告が相次ぎ、10月中旬には、御嵩小学校で1学級が、11月初旬から中旬にかけては、向陽中学校で3学級が学級閉鎖となり、向陽中学校では、複数の教職員にも感染が確認されるなど、学校運営にも少なからず影響を及ぼしました。

町内小中学校での10月中の感染者数は、児童生徒が41名、学校教職員が5名でありました。11月1日から11月25日の期間においては、児童生徒で38名、学校教職員で10名の感染が確認され、特に御嵩町以外に在住の教職員において、家庭内での感染が目立っている状況であります。

これから年度末に向けては、進級や進学の前準備として重要な時期となることから、感染予防を徹底しながら児童生徒にとって、より良い年度末となるよう努力してまいります。

#### 【願興寺本堂修理事業について】

平成29年度よりスタートした重要文化財願興寺本堂修理事業は、6年目を迎えました。昨年度までにすべての解体作業が無事に完了し、今年8月からはいよいよ本堂の組み立て直しが始まりました。解体作業の途中で明らかになった床下部分の「基壇（きだん）」に

については、本堂再建時の貴重な遺構であることから一部発掘調査を行ったのち、礎石とともにそのままの状態での保存・再利用することで、より文化財としての価値を高めた修理事業を進めております。また、建物中央部の入側柱（いりがわばしら）10本を建てるところから始まった組み立て直しは、構造補強を行いながら慎重に修理作業を進めていき、令和8年度の完成を目指してまいります。

この11月27日には、1年ぶりの現場見学会を開催し、多くの皆さんに貴重な文化財の修理作業をご覧いただきました。町民の皆さんをはじめ多くの方々に本町の誇る貴重な文化財である願興寺を守っていくことにご理解をいただきながら進めてまいりますので、引き続きこれからも本事業へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### 「指定管理者制度を活用した施設管理について」

本町では、指定管理者制度を活用し、これまでさまざまな施設の管理運営を指定管理者にお願いしております。そのうち、高齢者いきがい活動支援センターみたけ（通称「ふらっとハウス」）、高齢者いきがい活動支援センターふしみ（通称「あつと訪夢」）及びみたけ健康館の3施設が令和5年3月末に3年間の指定管理期間を満了します。

今回、これら3施設の指定管理期間が満了するに当たり、事業者のスケールメリットを活かした積極的な事業展開を期待し、指定管理期間を3年間から5年間に変更して公募をしたところ、現在の指定管理事業者からそれぞれ応募がありました。そして、これまでの実績などから総合的に判断し、各事業者を令和5年度から5年間の指定管理者として選定し、提案をするものであります。選定する理由は、従事するスタッフの意識も高く利用者からの信頼も厚いこと、また、項目別の評価からも、本町が求める良質かつ適切なサービスの確保及び地域住民とのパートナーシップのもと、質の高い福祉サービスを継続的・安定的に供給することができ、信頼性と今後に向けた意欲が認められる点などです。

指定管理期間中においても、各事業者に対して施設の効果的な運用や適正な管理についての指導及び支援を行ってまいります。

#### 「重層的支援体制整備に向けた相談体制について」

近年では、「80」代の親が「50」代の子どもの生活を支えるなどという8050問題や介護と育児のダブルケア、18歳未満の子どもが家族の世話や介護などをするヤングケアラーといった課題が、複雑化・複合化しております。そのため国においては、令和3年4月の社会福祉法の改正により地域共生社会を実現するための「重層的支援体制整備事業」を創設し、高齢・障がい・子ども・生活困窮の相談に対し、属性・世代を問わない相談体制整備を進めております。この重層的支援体制は、相談内容に応じて、高齢分野であれば「地域包括支援センター」、障がいであれば「基幹相談支援センター」、子育てであれば「子育て世代包括支援センター」といった各相談機関が連携し、継続的につながり続ける伴走支援や多機関による

協働支援を構築することを目指しております。

そこで、本町では北庁舎3階に、重層的支援体制の拠点を整備することとし、令和5年度は、先行して「地域包括支援センター」と「子育て世代包括支援センター」を移設します。また、児童虐待などの予防や早期発見の強化を図るため「子ども家庭総合支援拠点」も新たに設置し、相談体制を整備してまいります。その準備のため、北庁舎3階会議室の床修繕や受付カウンター、事務机の一部を購入するため、今定例会に補正予算を計上し、残りは令和5年度当初予算に計上する予定であります。更に、令和6年度には、「基幹相談支援センター」も移設し体制の充実を図ってまいります。

今後は、令和5年度に策定予定の地域福祉計画や他の計画との調整を図りながら重層的支援体制整備を進め、この事業のコンセプトである「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施できるよう進めてまいります。

#### 【新庁舎等整備事業について】

新庁舎等整備事業につきましては、現在、暗礁に乗り上げております。用地提供にご協力いただいております地権者の方をはじめ、事業の早期実現を心待ちにしておられる町民の皆さま、このような状況下にありますこと深くお詫び申し上げます。

町ではこの9月、事業の必要性等について一層のご理解をいただくため、町内3会場において町民説明会を実施してまいりました。会場では多くのご質問、ご意見をいただきましたが、特に現役世代である若い方々から前向きなご意見をいただいたことを大変うれしく思います。現在は自治会からの要請に基づき、自治会単位での説明にもお伺いしておりますので、ぜひともお声かけいただきますようお願いいたします。

もともと新庁舎等整備事業は、役場庁舎・中保育園・中児童館の耐震化対策のために進めてきた事業であります。これら3施設は、40年以内に90%程度の確率で発生するといわれている南海トラフ巨大地震における御嵩町の想定震度6弱の地震発生時には、倒壊または崩壊の恐れのある危険な建物であり、いたずらに時間をかけている余裕などありません。これは「命を守るための事業」であります。

現在、新庁舎等整備事業に関し「憶測やデマ」と思われる様々な情報が飛び交っていると聞き及んでおります。本事業に対し反対活動をされるのは自由であります。町民の皆さまには、正しい情報のもと正しい判断をしていただきますとともに、本事業は「命の問題」であり喫緊の取り組みであることを今一度ご認識くださいますよう切にお願い申し上げます。

#### 【令和4年度一般会計補正予算について】

今回提出いたします令和4年度一般会計補正予算（第6号）の概要についてご説明いたします。

まず歳入についてですが、主なものとして、物価高騰により経済的負担が増している子育て世帯を支援するため、高校生以下の子どもがいる世帯に一律1万5千円を給付するための県補助金2,110万4千円の計上、新型コロナウイルスワクチン4回目接種やオミクロン株対

応ワクチン追加実施に伴います国庫補助金 1,499 万 7 千円の計上、道路・橋梁インフラの防災・減災対策のための国庫補助金 7,693 万 8 千円の計上のほか、予算執行状況や事業費の確定に応じて、国・県支出金、基金繰入金などの増減額を計上しております。

歳出の主なものとしては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に 2,110 万 4 千円の計上、新型コロナウイルスワクチン接種事業に 1,499 万 7 千円、道路の舗装補修や橋梁の補修工事などに 1 億 5,079 万円を計上しております。

これら増額補正のほか、人件費の補正や、その他各種事業費の確定等によります不用額の減額など併せて、補正予算額は、歳入歳出ともに、2 億 352 万 6 千円の増額となっております。

以上、町政を巡る諸課題についての所見や報告とともに、令和 4 年度一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げました。

今定例会に提出する案件としましては、人事案件 1 件、一般会計をはじめとする補正予算が 5 件、条例 4 件、その他の議決案件が 3 件の都合 13 件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。